

令和 6 年

第 1 0 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 6 年 9 月 2 0 日)

飯舘村農業委員会

令和6年第10回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和6年9月20日（金）					
招集場所	飯舘村役場2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和6年9月20日 午後1時30分 閉会 令和6年9月20日 午後1時54分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1 番 山田 豊			5 番 嶋原清三		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和6年第10回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第23号―1
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	議案第23号―2
10	渡邊文夫	前田・八和木	議案第23号―3
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 2 2 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 2 3 号

農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和6年第10回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) お忙しい中、また足元の悪い中皆様には第10回農業委員会定例総会にご出席いただきましてありがとうございます。今日もですね、これだけの議案がありますので、慎重審議していただいて、スムーズに終わらせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 山田豊 委員、
5番 鳴原清三 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 続きまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。
それでは、議案第22号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局） それでは、議案第 22 号について（議案のとおり）説明します。

議長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農業委員）山田豊 が報告します。

9 月 13 日、譲渡人からは電話、譲受人からは直接聞き取りにて確認をしました。譲渡人とは仕事の都合で直接会う機会が中々作れないとのことであったため、電話での確認といたしました。それぞれからは、書面の通りで、特段付け加えての内容等はないとのことでした。長年譲受人が、自家菜園として譲渡人から借りて管理されていた土地であるため、問題ないものと考えております。慎重審議の程よろしく願いいたします。

議長） 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議 13：36～13：37）

議長） 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 22 号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議長） 異議なしと認め、議案第 22 号は原案の通り可決いたします。

○日程第 5 議案第 23 号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議長） 議案第 23 号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見についてを議題といたします。

議案が 3 件あるため、順番に進めます。

議長） それでは議案第 23 号の 1 について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局） それでは、議案第 23 号の 1 を（議案のとおり）説明します。

議長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農地利用最適化推進委員）木幡良勝 が報告します。

去る 9 月 13 日に、担い手 2 名に聞き取りを行いました。担い手の方々はいずれも畜産業で、50 頭以上の牛の飼育をしております。お一人目の方に関しては、いずれの借受ける部分も元々仮仮置場があった場所であり、その方が集積したエリアでは歯抜けになっていたため、借りることで効率よく営農が可能になることを

期待しているそうです。今回の追加で集積をする箇所の用途は、飼料用米での作付けを見込んでいるとのことでした。お二人目の方については、採草地として活用したい旨聞き取りました。最後に今後の予定として、10月6日に調印式を集会所で行う予定です。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:42～13:43)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第23号の1については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の1は原案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第23号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第23号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)佐藤隆男 が報告します。
地域内の地権者に話を伺いました。震災後より、集積対象農地一帯の利活用を、行政区内の担い手が個別依頼を受けていたところでありましたが、今回役場仲介の元で地区内外の担い手による集積の話がまとまったため、貸借契約に至ることができたようです。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:47～13:49)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第23号の2については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の2は原案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第23号の3について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事 務 局) それでは、議案第23号の3を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫 が報告します。
ただ今の事務局の説明のとおりですが、前田八和木行政区につい
ては、令和3年度に農地中間管理事業の契約を結んでおり、今回
は追加申請という形になります。9月9日に担い手、事務局帯同
の元現地を確認しております。各担い手は、飼料用米、牧草をそ
れぞれ作付する予定とのことです。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:52～13:53)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第23号の3については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の3は原案のとおり了承するこ
とします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和6年第10回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年9月20日

飯舘村農業委員会 会 長 原田 直志

同 議事録署名委員 1 番 山田 豊

同 議事録署名委員 5 番 鵜原 清三